

令和7年度 第1回芦屋市権利擁護支援センター運営委員会 議事録

日 時	令和7年7月3日（木） 午後1：30～午後3：00
会 場	芦屋市保健福祉センター3階 会議室1
出席者	委員長 鶴浦 直子 委 員 安保 晶之、池本 秀康、押場 美穂、松下 晶子、笠井 光子、 三谷 康子、岡本 直子 委員以外 地域福祉課：吉川 里香、知北 早希、服部 乃理枝 事務局 谷 仁、三谷 百香、楠 香、川南 千津子、見崎 亜希子 欠席者 和田 周郎、山田 弥生

1. 開会 挨拶：谷
2. 委員紹介
3. 事務局紹介
4. 議事

議事（1）令和6年度芦屋市権利擁護支援センター事業報告

事前資料3「令和6年度芦屋市権利擁護支援センター活動状況報告」、
 事前資料4「令和6年度芦屋市権利擁護支援センター事業実施状況、成果と課題」
 事前資料6「令和6年度芦屋市権利擁護支援センター収支報告」
 に基づき、事務局 谷より説明。

① 権利擁護の専門相談・支援

- ・専門相談は臨時相談が多い。受任候補者として社会福祉士への相談が増えている。センター職員による相談・支援の件数、相談経路、内容、状態区分の集計について説明。「身寄りのない問題」の相談が増えている。
- ・虐待対応における通報件数や認定率等について説明。通報件数が高齢は大きく減り、障がい者は微増した中、いずれも認定率が大きく増えている。包括や本人からの通報が増えている。

② 後見センター機能

- ・法人後見の受任件数について、社協が監督1件（市民後見人）を含めた3件、PASネットが15件。後見業務の件数が減っているのは、被後見人が入院となったり、記録が十分に入力できていないことが考えられる。
- ・後見に関する相談・支援では、申立て支援に人材バンクの専門職が関わるケースが延べ58件あった。
- ・福祉サービス利用援助事業は現在PASネットが5件、社協の件数は52件。

③ 権利擁護支援ネットワーク機能・その他事業

- ・人材バンク登録者の活動状況・内容の説明。
- ・権利擁護フォーラムは「合理的配慮と共生社会」をテーマに2月8日に開催。
- ・介護サービス相談員と障がい者福祉施設等相談員は訪問活動を継続。受け入れ施設が増えてきている。
- ・終活支援事業として「ろうすくーる」を山手2地区で開催。
- ・「養介護施設従事者等による高齢者虐待」対応マニュアルの本文の改訂を継続して進

めている。

- ・「支援の糸口チェックシート」の作成を進めた。
- ・後見人と他の支援者との連携に関する意見交換会を開催。
- ・専門委員会は市民後見人の候補者登録と市長申立について2回開催した。

<質疑>

質問1	岡本委員	「支援の糸口チェックシート」について、民生委員の検討会でも関わりにくい事案が出てきており、このようなチェックシートで糸口が少し見つけられるのではないかと思う一方、内容を見ると民生委員一人ではチェックすることはできても、その後どうしたらいいのかわからず、チェックを付けたその先どうなるのか教えてほしい。
回答1	谷	まずはこういう視点があると思って見てほしい。そこから必要に応じて関係機関に相談してほしい。
	岡本委員	どの関係機関に繋がればよいのか。
	谷	高齢者であれば包括、障がい者であれば基幹相談へ相談してほしい。
	岡本委員	（チェックシートが）取っかかりとして、とてもよいものだと思う。民生委員にも提示できたらと思う。
	谷	8月にシステム推進委員会で諮り、最終確定となる。確定後に民生委員にもお渡しできればと思う。
	岡本委員	どこの時点で関わりが難しいのかがチェックを入れることでわかってくるので、ぜひ完成させてほしい。活用したいと思う。
意見1	笠井委員	「チェックシート」の起点となった縦レビュー会議に参加していた。専門職でもいまは経験や勘に頼っている部分が多く、チェックシートを活用することで必要なことがわかり、対応できると思う。
意見2	鵜浦委員長	まずはフローチャートから見て、番号に当てはまる項目を確認することになる。確認して糸口が見つからない場合はどうするかということになる。
	岡本委員	そういうことが多く、マンションは特に反応がない。
	鵜浦委員長	そうなった時に、抱え込まずに包括や基幹、権利Cへ相談してもらうように記載があると、民生委員からするとより使いやすいものになると思われる。
質問2	松下委員	岡本委員の言うとおりで、まったく関わりが持てなかったり、ケアマネジャーとしては、5番（本人に困り感がなく、判断ができるが、支援者からの提案を受け入れることは難しい）の方が多く、4番（本人に困り感がなく、判断能力の低下が疑われる）であれば、まだ後見を立てる手立てがあるが、本人が求めない場合は、イベント待ちになってしまう。そういうケースはたくさんあり、民生委員から包括に相談があり、ケアマネに来る。1番（連絡ができず、本人に会えない）の場合はどうするのか聞きたい。
	岡本委員	5番の場合は、本人が困っていなくても周りが困っていることが多い。この場合、どうすればよいか。
回答2	谷	関わりがなかなか持てない方に、何とか関わりが持てないか、確認できないかという中で、「支援の糸口」という視点から、関わりのきっかけや風穴を探るための項目を意識して作成した。裏面の緊急性の判断も活用してもらえればと思う。
質問3	鵜浦委員長	研修などは企画しているのか。
回答3	谷	現時点では考えていない。

意見3	岡本委員	定例会等で配付する際に説明をお願いしたい。
意見4 質問4	押場委員	保健所は保健師がいるので、精神疾患の方の家族や近所の方の相談が多い。本人に会えない等の相談を受けているが、無理やり踏み込んで一旦入院して退院となると、二度と入院しないとなる。きっかけがないと強制的には難しい部分もあるので、生存確認できない1番のようなケースは周りの困り待ちというものもあると思う。 事前資料3の1の定期・臨時相談は今年度から予約制なのか。
回答4	谷	これまでも予約制で、定期は火曜日で時間が決まっていたが、今年度からは相談者の希望に合わせて調整している。
	押場委員	弁護士や司法書士も希望に合わせてくれるのか。
	谷	その都度、専門職と相談者の予定を調整している。
	押場委員	後見の相談が増えているが、後見人の業務の記録が少ないのはなぜか。
	谷	P.3の上の後見業務はPASネットと社協による後見の数を示しており、下の後見に関する相談・支援は専門相談などを通して専門職による申立て支援を行ったもので、分けて見てもらえたらと思う。
	押場委員	後見人はどれくらいいるのか。
	谷	目安として、表の下※にあるように、受任に関わった件数がのべ58件。センターが関わって後見人が付いたのが50件程になる。少し前のデータになるが、センターの関わり関係なく、芦屋市全体でおよそ200件くらい。
	押場委員	それは増えているのか。
	谷	大きく増えているわけではない。全国的に見ても微増。センターの相談・支援の数でいえば、前年度より増えている状況である。
	押場委員	身寄りのない問題や、高齢者の単身が多くなって相談が増え、併せて後見人の数も増えているのではと思った。
質問5	安保委員	P.4の人材バンクについて、養成研修の受講生が19人のうち人材バンクの登録者が11人で、例年より登録率が多かったと思うが、その理由は。
回答5	谷	受講生の中に聴講生と呼ばれる関係機関の新任職員も含まれており、実際の一般市民は12名で、うち11名が登録された。毎回、受講生は熱意があったり、思いがあって受講するので、ほとんどの方が登録する。ただ、登録後に家庭の事情などで辞める方もいて登録者が減っている。
	安保委員	介護サービス相談員、障がい者福祉施設等相談員の受入施設が8施設、3施設で、施設を増やしていくとの話が出ていたが、芦屋市内の施設へのアプローチや広報はしているのか。
	吉川課長	新しい施設には案内しているが、定期的には案内していないので、来年度開始時に、受け入れしていない施設への案内が必要だと感じた。
	安保委員	この活動による施設側のメリットがわかれば、参加される施設もさらに増えると思う。 P.3の後見業務のところ、記録を残せていないとの説明があった。職員が色々なケースを抱えて大変だと思われるが、職員へのケアの仕組みはあるのか。
	谷	専門的なサポートはないが、一昨年からケース会議や虐待対応SVを定期的に行っており、直接メンタルケアに関わるかは不明だが、ケースの悩みの解決に向けて話し合っている。業務量の点では、事務員2名に後見に関する出金や支払い、アンケート

		の集計などを手伝ってもらっていて、効率化を図っている。
	三谷	社会福祉協議会としては、職員のメンタルヘルスの業者と契約しており、職員が相談できる体制を作っている。また、年に1回メンタルヘルスチェックを実施、高ストレスと判断された職員は産業医と面談を行うという仕組みを持っている。
意見5	池本委員	メンタルヘルスでいうと50人以上の会社は実施することになっており、年に1回チェックをして、高ストレスであれば産業医との面談となり、産業医の一番の仕事である。
意見6	三谷委員	去年2回「あじさいの会」で研修してもらった。二重ロックが虐待にあたるということで勉強会を行った。当時徘徊する人が多かった。最近は後見人の話が多い。銀行で出金できなかったり、金融機関によって対応が違ったり、警察に通報された等の話が出ている。最近思ったのは、夫が妻を介護しているケースが増えており、初めと比べると半分以上になっていて心配している。
意見7	鵜浦委員長	金融機関に理解を広めていくなどの取り組みも考えてもらいたい。

議事（2）令和7年度芦屋市権利擁護支援センター事業計画

事前資料5「令和7年度芦屋市権利擁護支援センター事業計画」、
事前資料7「令和7年度芦屋市権利擁護支援センター予算書」、
に基づき、事務局 谷より説明。

資料5

<1-6>縦レビュー会議の企画・協働

- ・虐待対応に関わるどのようなテーマ・課題で企画するか事務局で検討を行う。

<1-7>縦レビュー交流会の企画・協働

- ・昨年度の縦レビュー会議のテーマである「切れ目ない支援」において、関係機関の職員同士が顔の見える関係を作る（他機関の役割・業務がわかる）ための企画。

<1-8>虐待対応従事者等研修の実施

- ・虐待終結後（虐待なし含む）のつなぎ支援をテーマに8月に実施予定。

<1-9>「養護者による障がい者虐待」対応帳票集のための研修の協働

- ・帳票集の改訂が終了し、虐待対応機関での研修を企画、実施。

<1-10・11>「施設従事者等による高齢者虐待」対応マニュアルの改訂・研修の協働

「施設従事者等による障がい者虐待」対応マニュアルの改訂

- ・順次進めていく。

<2-1>公開講座、権利擁護フォーラムの開催

- ・2～3月にフォーラム、1月に公開講座を予定している。

<2-2>「終活」をテーマにした研修の企画・実施

- ・前年度の「ろうすくーる」よりも規模を小さくした形で企画を進める予定。

<2-5>行政等初任者向け権利擁護研修の実施

- ・先日実施済み。

<2-6>研修の体系化に向けたプロジェクトチームへの参加

- ・経験年数で対象を絞るなど、研修の体系化について検討を行っている。

<2-7>障がい福祉サービス等従事者向け虐待防止研修の協働

- ・障がい者基幹相談支援センターと協働で行っており、9月頃実施予定。

<3-1>権利擁護支援者養成研修の企画・実施

・8月に説明会を開催。9月後半から2月頃まで研修予定。

<4-1>親族後見人向け研修・相談会の実施方法の検討

・親族後見人向けの研修や相談会の実施について家裁と検討を行う。

<4-3>後見人と他の支援者との意見交換会の実施

・前年度から人数を増やす形で実施したいと考えている。

<4-4>金銭管理のサービス・社会資源の調査

・全国的な動きやサービスの内容についてまとめる。

<質疑>

質問6	鵜浦委員長	4-4の金銭管理サービスについて、後見制度の変更や新日自、身寄りのない方の問題などがあり、地域で行う権利擁護支援が大事になると思う。芦屋市としてどのように考えていくのか。
回答6	吉川課長	他市で先行的に行っているところもあるが、身寄りのない方の相談も増えている中で現在研究している段階。国の動きや新日自の内容がどのようなタイミングで出るかによるが、芦屋市としても国と足並みを揃えながら、権利Cや社協と協力して今後の方策を提示していきたい。
意見8	鵜浦委員長	国の動きでは、いろいろなことが任せられそうな気がしている。体制（職員含む）や予算が保証されることを願う。
質問7	安保委員	予算について、今年度は委託費が少し多くなったということによっていいか。
回答7	谷	はい。
質問8	安保委員	権利擁護支援者養成研修が今年実施されるが、参加人数についてどう考えているのか。どのように広報しているのか。
回答8	谷	一般市民の参加を増やしたいと思っている。20～25名の参加が目標。
	川南	広報は、7月に市の広報誌に掲載し2名の申し込みがあった。市役所、ラポルテ市民コーナー、保健所、市民活動センター、ケアマネ・障がい関係の事業所、包括にチラシを配布している。
	谷	福祉センター1階のパネル展示にもチラシを置いている。
	安保委員	どの年代を対象としているか。
	谷	若い世代にも参加してほしい。実際は50代後半が平均にはなると思う。
	安保委員	若い世代へのアプローチとしてSNSがあり、インスタグラム等に載せてはどうか。芦屋市は有名で、市長のフォロワーも多いと思う。50代・60代でも見ている人は多い。
	谷	PASネットや社協のインスタでも発信したいと思う。
意見9	鵜浦委員長	実施期間の日程を載せたり、QRコードで申し込みできるようにしてはどうか。 パネル展示も大きく充実していて、ぜひ少しでも多くの市民に来てもらえたらと思う。
	谷	カリキュラムは最近できあがった。電話で問い合わせがあれば都度お伝えしている。説明会に来てもらえれば詳細がわかるようになっている。

議事（3）その他

運営委員会終了後に、市民後見人の受任について専門委員会を開催する。結果は次回の運営委員会で報告する。

閉会